

一 般 会 計

歳	入
---	---

市 税

○ 市 税

6 5 4,5 8 4,6 8 4円

1. 課税の状況

(1) 市民税

ア、納税義務者数

区 分	普通徴収	特別徴収	計
	人	人	人
均等割のみ	1,349	285	1,634
所得割のみ	1,365	779	2,144
均等割と所得割	5,486	7,708	13,194
計	8,200	8,772	16,972

イ、課税標準額段階別納税義務者数(46.7.1現在)

課税標準の段階	納税義務者数	構成比	課税標準の段階	納税義務者数	構成比
	人	%		人	%
5万円以下	872	6.6	250万円をこえ 400万円以下	92	0.7
5万円をこえ 10万円以下	854	6.4	400万円をこえ 600万円以下	24	0.2
10万円をこえ 15万円以下	997	7.5	600万円をこえ 1,000万円以下	25	0.2
15万円をこえ 40万円以下	5,194	39.2	1,000万円をこえ 2,000万円以下	4	0.0
40万円をこえ 70万円以下	3,277	24.8	2,000万円をこえ 3,000万円以下		
70万円をこえ 100万円以下	1,086	8.2	3,000万円をこえ 5,000万円以下		
100万円をこえ 150万円以下	552	4.2	5,000万円をこえる金額	1	0.0
150万円をこえ 250万円以下	267	2.0	計	13,245	100.0

ウ、市民税調定額

区 分	普 通 徴 収	特 別 徴 収	計
所 得 割 額	140,935,470 ^円	113,957,440 ^円	254,892,910 ^円
均 等 割 額	1,907,010	2,224,540	4,131,550
計	142,842,480	116,181,980	259,024,460

エ、法人市民税調定額

法 人 税 割 額	4 6, 6 4 0, 9 7 0	円
均 等 割 額	1, 9 6 3, 7 1 0	
計	4 8, 6 0 4, 6 8 0	
納 税 義 務 者	4 6 1	社

オ、市たばこ消費税

公社が市内の小売人に売り渡した製造たばこの本数	9 3, 0 2 5, 2 0 0 本
課税標準の基礎となる1本あたりの額	3 円 9 5 5
課 税 標 準 額	3 6 7, 9 1 4, 6 6 6 円
税 率	1 0 0 分 の 1 8. 1
税 額	6 6, 5 9 2, 4 9 0 円

(2) 固定資産税

ア、納税義務者及び課税標準額

区 分	免 点 の も の		課 税 対 象 の も の		合 計	
	納税義務者	課 税 標 準	納税義務者	課 税 標 準	納税義務者	課 税 標 準
土 地	396 ^人	10,071 ^{千円}	2,879 ^人	3,811,191 ^{千円}	3,275 ^人	3,821,262 ^{千円}
家 屋	143	5,051	5,272	6,928,379	5,415	6,933,430
償却資産	50	6,713	158	1,376,592	208	1,383,305
計	589	21,835	8,309	12,116,162	8,898	12,137,997

イ、土地(免点以上のもの)

地目	地積	評価額	筆数
田	238 ^{千m²}	14,471 ^{千円}	613
畑	1,118	56,617	2,260
宅地	2,556	24,888,143	7,217
山林	232	3,597	376
池沼	0	0	0
原野	8	347	16
雑種地	17	4,247	73
計	4,169	24,967,422	10,555

ウ、家屋(免点以上のもの)

区分	棟数	床面積	評価額
木造	11,579 棟	638,267 ^{m²}	3,943,250 ^{千円}
木造以外	506	170,532	2,985,129
計	12,085	808,799	6,928,379

エ、償却資産(免点以上のもの)

種類	評価額
構築物	134,567 ^{千円}
機械及び装置	996,523
車輛及び運搬具	25,395
工具器具及び備品	240,253
計	1,396,738

オ、国有資産等所在市町村交付金及び納付金

区分	件数	課税標準額	調定額
納付金	2	851,745 ^{千円}	11,924,420 ^{千円}
交付金	3	221,031	3,094,420
計	5	1,072,776	15,018,840

カ、固定資産税課税台帳縦覧者数

区 分	土 地	家 屋	償却資産	計
縦 覧 者 数	1 0 5	1 2 9	1	2 3 5

(3) 都市計画税（免点以上のもの）

納 税 義 務 者 数	評 価 額	課 税 標 準 額
6,014	24,967,422 千円	17,775,023 千円

(4) 軽自動車税調定額

台 数	4,514台	調 定 額	9,404,500 円

○ 軽自動車保有台数及び前年比較増△減

区 分	保有台数	前 年 度 保有台数	新規台数	廃車台数	差引増△減	外 人 保有台数
第 1 種	863	832	257	226	31	11
第 2 種 (△)	410	449	119	158	△39	70
” (甲)	98	116	29	47	△18	43
農 耕 用 及 び 特 殊 作 業 用	43	46	2	5	△3	0
軽 2 輪 車	102	104	50	52	△2	130
軽 3 輪 車	10	14	1	5	△4	0
軽 4 輪 貨 物	832	831	263	262	1	102
軽 4 輪 乗 用	1,272	1,186	519	433	86	88
2 輪 小 型 車	83	75	48	40	8	357
計	3,713	3,653	1,288	1,228	60	801

ただし、外人保有台数は保有台数に含めてありません。

2. 地方税法の主たる改正点

(1) 市民税

ア、個人

所得税法の改正に伴い、住民税においても減税を目的とする税法改正が行なわれた。その内容は、所得控除の対象となる、配偶者控除、扶養控除の各2万円、基礎控除、障害者及び特別障害控除、老年者控除、寡婦控除、勤労学生控除の各1万円の引上げと、非課税所得の金額を32万円から35万円へ引上げるものである。

(2) 固定資産税

昭和46年度における主たる改正は行なわれなかった。

(3) 電気ガス税

電気ガス税の免税点の引上げが行なわれ、従来電気、ガスの一月の料金が電気にあつては600円、ガスについては1,200円であったが、これが700円及び1,400円にそれぞれ引上げになりました。

3. 徴収の状況

(1) 市税収入実績総括表

区 分	現 年 度 分		滞 納 繰 越 分		計		
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	
	円	件	円	件	円	件	
調 定 額	654,038,445	113,764	22,953,753	8,761	676,992,198	122,525	
収 入 済 額	641,492,230	90,131	13,092,454	3,884	654,584,684	94,015	
未 納 額	12,546,215	23,633	8,823,489	4,470	21,369,704	28,103	
不納欠損額	0	0	1,037,810	407	1,037,810	407	
収 入 率	本年度	% 98.1	% 79.2	% 57.0	% 44.3	% 96.7	% 76.7
	前年度	97.5	96.4	51.6	49.3	95.8	91.5

(2) 徴収実績表

市税決算に関する調べ

(単位 円)

種 別	区 分	予 算 額	調 定 額	収入済額	還 付 未済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	子 算 対 比
								%	%
普 通 税		592,680,000	626,010,458	604,703,004	0	1,008,810	20,298,644	96.6	102.0
	市 民 税	301,731,000	324,205,453	307,759,659	0	763,990	15,681,804	94.9	102.0
	現年度分								
	個 人	245,955,000	259,024,460	251,798,622	0	0	7,225,838	97.2	102.4
	法 人	50,003,000	48,604,680	47,275,943	0	0	1,328,737	97.3	94.5
	滞納繰越分								
	個 人	4,991,000	14,961,469	7,584,984	0	754,350	6,622,135	50.7	152.0
	法 人	782,000	1,614,844	1,100,110	0	9,640	505,094	68.1	140.7
	固 定 資 産 税	177,601,000	186,247,160	182,701,350	0	168,950	3,376,860	98.1	102.9
	現年度分	175,110,000	181,996,710	179,499,070	0	0	2,497,640	98.6	102.5
	滞納繰越分	2,491,000	4,250,450	3,202,280	0	168,950	879,220	75.3	128.6
	軽自動車税	9,876,000	10,561,110	9,245,260	0	75,870	1,239,980	87.5	93.6
	現年度分	9,468,000	9,404,500	8,770,450	0	0	634,050	93.3	92.6
	滞納繰越分	408,000	1,156,610	474,810	0	75,870	605,930	41.1	116.4
	市たばこ消費税	66,093,000	66,592,490	66,592,490	0	0	0	100.0	100.8
	電気ガス税	37,379,000	38,404,245	38,404,245	0	0	0	100.0	102.7
	目 的 税	49,301,000	50,981,740	49,881,680	0	29,000	1,071,060	97.8	101.2
	都市計画税	49,301,000	50,981,740	49,881,680	0	29,000	1,071,060	97.8	101.2
	現年度分	48,710,000	50,011,360	49,151,410	0	0	859,950	98.3	100.9
	滞納繰越分	591,000	970,380	730,270	0	29,000	211,110	75.3	123.6
	総 計	641,981,000	676,992,198	654,584,684	0	1,037,810	21,369,704	96.7	102.0
内 訳	現年度分	632,718,000	654,038,445	641,492,230	0	0	12,546,215	98.1	101.4
	滞納繰越分	9,263,000	22,953,753	13,092,454	0	1,037,810	8,823,489	57.0	141.3

地 方 譲 与 税

○ 自動車重量譲与税

1,837,000円

自動車重量譲与税は、国が自動車重量税法の規定により、徴収し、その収入額の4分の1に相当する額を市町村道の延長、面積にそれぞれ2分の1ずつあん分して、市町村に譲与されるもので、用途内容については、総額を道路に関する費用に充てなければならない。

なお、譲与時期は8月、12月、3月で本年度は3月分だけ譲与された。

自動車取得税交付金

○ 自動車取得税交付金

26,334,000円

自動車取得税交付金は、都道府県が地方税法の定めるところにより徴収し、その収入額の100分の95に相当する額の10分の7を、市町村道の延長、面積にそれぞれ2分の1ずつあん分して市町村に交付するものである。

東京都交付総額		6,569,407千円 (A)			
	$(A) \times \frac{1}{2} (B)$	区市町村総計 (C)	福生市分(D)	あん分率(D)/(C) (E)	交付額(B)×(E) (F)
延 長	3,284,704千円	62,278,617m	271,226m	0.0043550	14,305千円
面 積	3,284,704	264,512.258m ²	968,748m ²	0.0036623	12,029
計					26,334

(注) (C)、(D)欄の数値は、地方税法施行規則による補正後の数値である。

国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金 等

○ 国有提供施設等所在市町村助成交付金等

9,081,900円

1. 国有提供施設等所在市町村助成交付金 7,005,900円

国が所有する固定資産のうち、アメリカ合衆国軍隊に使用させている固定資産が所在する市町村に対して交付するものです。交付額は、国が予算で定める金額の範囲内であり、交付基準は、交付金の10分の8に相当する額を資産であん分した額と交付金の10分の2に相当する額を市町村の財政状況等を考慮して自治大臣が配分した額を交付するものである。

2. 施設等所在市町村調整交付金 20,760,000円

アメリカ合衆国が日本国に建設し、設置した建物及び工作物がある市町村に対して、国が予算で定める金額の範囲内で交付する。

交付基準は、調整交付金の総額の3分の2に相当する額を米軍資産の価格を配分した額、3分の1に相当する額を所在市町村が受ける税財政上の影響その他財政の状況を考慮して、自治大臣が配分した額を交付するものである。

地 方 交 付 税

○ 地方交付税

260,354,000円

1. 普通交付税

(単位 千円)

区 分	8月決算	再 算 定	
基準財政需要額 (A)	経 常	484,640	493,890
	投 資	130,042	130,042
	その他	44,550	44,550
	計	659,232	668,482
基準財政収入額 (B)	428,378	428,378	
交 付 基 準 額 (A)-(B) (C)	230,854	240,104	
交 付 額	228,885	238,082	

2. 特別交付税

2,227,200 円

普通交付税において補足算定しがたい地方公共団体の財政需要または収入の特殊事情、普通交付税算定期日後に生じた特別の財政需要の増加または収入の減少等の事情を考慮して、地方公共団体に交付されるものである。

交通安全対策特別交付金

○ 交通安全対策特別交付金

2,664,000 円

この制度は、交通事故の激増に対処するため、交通反則通告制度にかかる反則金にかかる国庫収入額相当額を毎年度地方公共団体が設置する施設に要する費用にあて、もって交通安全対策の推進を図るものである。

過去の実績

区 分	年 度			
	4 3	4 4	4 5	4 6
国 の 予 算 (百万円)	9,052	11,736	8,712	16,144
福生市への交付額 (千 円)	1,963	2,413	1,723	2,664

(参考)

市町村交付額算出表

(1) 都道府県基準額

$$\begin{aligned}
 & \text{交付金の総額} \times \left(\frac{\text{当該都道府県における交通事故の発生件数}}{\text{全国の交通事故の発生件数}} \times 2 \right. \\
 & \left. + \frac{\text{当該都道府県の人口集中地区人口}}{\text{全国の人口集中地区人口}} \right) \times \frac{1}{3}
 \end{aligned}$$

(2) 市町村交付額

$$\begin{aligned}
 & \left(\text{都道府県基準額} - \text{指定都市交付額} \times \frac{100}{75} \right) \times \frac{1}{3} \times \left(\frac{\text{当該市町村における交通事故の発生件数}}{\text{関係都道府県における交通事故の発生件数} - \text{指定都市の交通事故発生件数}} \times 2 + \frac{\text{当該市町村の人口集中地区人口}}{\text{関係都道府県の人口集中地区人口}} \right) \times \frac{1}{3}
 \end{aligned}$$

分担金及び負担金

○ 分担金及び負担金

3 2, 8 4 4, 6 3 9 円

1. 分担金

清掃総務費分担金	1 8, 3 2 3, 7 3 9 円
----------	---------------------

2. 負担金

児童措置負担金	1 4, 5 2 0, 9 0 0 円
---------	---------------------

使用料及び手数料

○ 使用料及び手数料

1 5, 4 7 2, 3 0 5 円

1. 使用料

9 1 7 1, 6 6 5 円

市民会館使用料	6 6 1, 9 7 5
福社会館使用料	1 4 5, 0 0 0
住宅使用料	6, 1 1 3, 1 6 0
都市計画(野球場)使用料	1 7 6, 2 5 0
市営水泳場使用料	2, 0 7 3, 8 3 0
学校使用料	1, 4 5 0

2. 手数料 6,300,640円

一般謄抄本等交付手数料	3,575,350
じん芥処理手数料	1,191,190
し尿処理手数料	1,534,100

国 庫 支 出 金

○ 国庫支出金

189,878,477円

1. 国庫負担金 (93,217,301)

(1) 民生費国庫負担金

区 分	補助基本額	補助率	算出国庫負担金	交付額
老人健康診査費負担金	90,000円	1/3	30,000円	30,000円
身体障害者福祉費負担金	762,993	8/10	610,394	610,394
精神薄弱者福祉費負担金	217,500	8/10	174,000	174,000
老人保護措置費負担金	7,749,823	8/10	6,199,858	6,199,858
児童措置費負担金	21,875,716	8/10	17,500,573	17,500,573
児童手当負担金	—	—	1,630,200	1,630,200
入院助産措置費負担金	83,750	8/10	67,000	67,000
生活保護費負担金	80,825,000	8/10	64,660,000	64,660,000

(2) 教育費国庫負担金

区 分	補助基本額	補助率	算出国庫負担金	交付額
学校教材費負担金	4,690,552円	1/2	2,345,276円	2,345,276円

2. 国庫補助金 (91,395,756円)

(1) 民生費国庫補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出国庫補助金	交付額
精神薄弱者福祉法 施行事務費補助金	6,000円	5/10	3,000円	3,000円

(2) 土木費国庫補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出国庫補助金	交付額
防衛道路整備事業補助金	34,100,373円	3/4、4/5	25,770,701円	25,770,701円
志茂踏切工事補助金	6,236,000	1/2	3,118,000	3,118,000
基地周辺公共施設整備見舞金	2,740,000	1/2	1,370,000	1,370,000
横田飛行場周辺排水路整備事業補助金	39,859,518	10/10	39,859,518	39,859,518

(3) 教育費国庫補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出国庫補助金	交付額
第3小学校増築事業補助金	3,135,000円	1/3	1,045,000円	1,045,000円
第6小学校増築事業補助金	8,361,000	1/3	2,787,000	2,787,000
第6小学校屋内体育館新築事業補助金	13,362,000	1/3	4,454,000	4,454,000
第3小学校防音併行工事補助金	6,843,606	10/10	6,843,606	6,843,606
第6小学校防音併行工事補助金	4,089,514	10/10	4,089,544	4,089,544
要保護・準要保護児童生徒援助補助金	3,922,174	1/2	1,691,087	1,691,087
学校栄養職員設置費補助金	728,600	1/2	364,300	364,300

3. 国庫委託金

(5,265,420円)

(1) 総務費国庫委託金

区 分	交付額
防衛施設提供事務費委託金	950,000円

(2) 民生費国庫委託金

区 分	交 付 額
国民年金事務費委託金	4,117,925円
児童扶養手当事務取扱委託金	170,647
日雇労働者健康保険事務費委託金	12,600

(3) 農林水産業費国庫委託金

農業者年金事務費委託金	14,248円
-------------	---------

都 支 出 金

○ 都支出金

204,220,249円

1. 都負担金

(43,823,332円)

(1) 民生費都負担金

区 分	補助基本額	補助率	算出都負担金	交付額
児童委員・民生委員手当負担金	597,080円	10/10	597,080円	597,080円
民生委員推せん委員会負担金	13,400	10/10	13,400	13,400
老人医療費助成制度事務費負担金	116,000	10/10	116,000	116,000
老人健康診査費負担金	92,544	1/3	30,848	30,848
老人家庭奉仕事業負担金	630,000	2/3	420,000	420,000
老人性白内障手術費支給事業負担金	99,878	10/10	99,878	99,878
老人保護措置費負担金	932,445	2/10	186,489	186,489
児童手当負担金	24,100,300	10/10	24,100,300	24,100,300
児童措置費負担金	14,750,369	10/10	14,750,369	14,750,369
入院助産措置費負担金	151,000	1/10	15,100	15,100
生活保護費負担金	13,235,000	2/10	2,647,000	2,647,000

(2) 衛生費都負担金

区 分	補助基本額	補助率	算出都負担金	交付額
法定伝染病予防費負担金	152,976円	2/3	101,984円	101,984円
畜犬登録事務費負担金	65,150	1頭50円	65,150	65,150
定期急性ポリオ生ワクチン投与費負担金	3,268	10/10	3,268	3,268

(3) 農林水産業費都負担金

区 分	補助基本額	補助率	算出都負担金	交付額
農業委員会負担金	676,466円	10/10	676,466円	676,466円

2. 都補助金 (142,686,630円)

(1) 総務費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交付額
米穀流通消費改善対策費補助金	58,756円	10/10	58,756円	58,756円
市 町 村 振 興 交 付 金	一般交付金	—	37,174,000	37,174,000
	特定交付金	—	52,409,000	52,409,000
	調整交付金	—	507,000	507,000

(2) 民生費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交付額
母の休業事業補助金	1人 1,300円×50人×2/3		43,333円	43,333円
世話課関係事務費補助金	81,000円	—	39,000	39,000
老人クラブ補助金	1,080,000	9/10	972,000	972,000
福祉活動専門員補助金	442,650	2/3	295,100	295,100
老人社会奉仕団育成事業補助金	100,000	1/2	50,000	50,000
児童・母子福祉法事務費補助金	20,200	1/2	10,100	10,100

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交付額
心身障害者扶養年金事務費補助金	23,500円	10/10	23,500円	23,500円
国民年金事務費補助金	1,861,830	1/3	620,610	620,610
駐留軍関係離職者等対策協議会補助金	46,300	10/10	46,300	46,300
産休代替職員費補助金	229,100	10/10	229,100	229,100
未認可保育室補助金	259,750	10/10	259,750	259,750
学童保育事業補助金	2,184,400	8/10	1,747,520	1,747,520
入院助産措置費補助金	62,000	10/10	62,000	62,000
砂場造成補助金	58,000	10/10	58,000	58,000
身体障害者日常生活費補助金	253,820	10/10	253,820	253,820
保護家庭学児服等補助金	338,000	10/10	338,000	338,000
法人福祉法施行事務費補助金	16,000	5/10	8,000	8,000
学童服及び運動衣支給費補助金	96,800	10/10	96,800	96,800
生活保護法施行事務費補助金	231,000	10/10	231,000	231,000

(3) 衛生費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交付額
結核予防費補助金	787,106円	2/3	524,737円	524,737円
日本脳炎予防接種費補助金	625,550	10/10	625,550	625,550
定期予防接種費補助金	1,594,202	10/10	1,594,202	1,594,202
インフルエンザ予防接種費補助金	1,640,320	10/10	1,640,320	1,640,320

(4) 農林水産業費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交付額
アメリカシロヒトリ 防除費 補助金	414,800円	1/2	207,400円	207,400円
自作農創設特別措置費 補助金	139,900	10/10	139,900	139,900

(5) 商工費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交付額
消費者相談事業補助金	200,000円	10/10	200,000円	200,000円

(6) 土木費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交付額
市道第327号、第696号 舗装及び歩道設置工事費 補助金	11,842,000円	3/10.1/2	5,285,000円	5,285,000円
交通安全施設整備事業 補助金	5,450,500	1/3.2/3	2,666,832	2,666,832

(7) 消防費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交付額
消防施設整備費補助金	2,160,000円	1/3	720,000円	720,000円

(8) 教育費都補助金

区 分	補助基本額	補助率	算出都補助金	交付額
第6小学校プール新築事業 補助金	小学校1基 当たり 11,700,000円	100%	11,700,000円	11,700,000円
第6小学校屋内運動場 新築事業補助金	20,190,000	100%	6,936,000	6,936,000
第3小学校増築事業 補助金	1m ² 4,800× 484m ² 2,323,000	100%	2,323,000	2,323,000
第6小学校増築事業 補助金	1m ² 4,800× 541m ² 2,596,000	100%	2,596,000	2,596,000
小中学校新設用地取得債 利子補給金	695,000	100%	695,000	695,000
青少年対策事務費補助金	380,000	1/2	190,000	190,000
青少年対策事業費補助金 (仮称 南公園)	13,500,000	2/3	9,000,000	9,000,000
婦人学級運営費補助金	58,124	定額	40,000	40,000
青年学級運営費補助金	144,370	定額	50,000	50,000
地区青少年指導者講習会 補助金	45,980	定額	20,000	20,000

3. 都委託金

(1,771,0287円)

(1) 総務費都委託金

区 分	交 付 額
都 税 徴 収 委 託 金	11,179,670円
外国人登録事務及び在日 韓国人永住事務委託金	168,000
自衛官募集事務費委託金	13,000
都 知 事 選 挙 委 託 金	1,106,000
参議院議員選挙費委託金	1,837,917
選挙常時啓発費委託金	310,000
参議院議員選挙啓発推進 委 託 金	60,000
個人経済力調査委託金	37,600
就業構造基本調査委託金	15,000
学校基本調査委託金	3,000
居住環境等移動理由別 調 査 委 託 金	23,000
住民基本台帳人口調査費 委 託 金	19,000
全国物価統計調査委託金	43,000
人口動態調査委託金	17,000
事業所基本調査区設定 委 託 金	4,000
商業統計調査経費委託金	3,000
工業統計調査委託金	43,000
工業実態基本調査委託金	18,000
私立学校監督費交付金	16,600

(2) 民生費都委託金

区 分	交 付 額
引揚者特別国庫債券事務 委 託 金	2,300円

(3) 衛生費都委託金

区 分	交 付 額
首都美化活動交付金	91,200円
公害防止業務委託金	2,700,000

財 産 収 入

○ 財産収入

3,490,533円

- 1. 財産運用収入 (416,101)
 - (1) 財産貸付収入 294,557
 - ア 土地貸付収入 145,777
 - イ 建物貸付収入 148,780
 - (2) 利子及び配当金 121,544
- 2. 財産売払収入 (3,074,432)
 - (1) 土地売払収入 3,074,432

繰 入 金

○ 繰入金

1,099,975円

- 1. 街路築造基金繰入金 1,099,975

繰 越 金

○ 繰越金

63,084,348円

1. 前年度繰越金

63,084,348円

諸 収 入

○ 諸収入

216,831,630円

1. 延滞金

(1,475,095円)

2. 市預金利子

(9,161,412円)

3. 貸付金元利収入

(10,000,000円)

4. 収益事業収入

(110,452,540円)

5. 雑収入

(85,742,583円)

ア 過年度収入 2,048,604円

イ 国民年金印紙売払代金 37,873,820円

ウ 国民年金印紙売捌手数料 1,048,143円

エ 雑収入 44,772,016円

市 債

○ 市 債

86,800,000円

区 分	事 業 名	市 債 額	利 率	借 入 先
厚生福祉債	市 民 体 育 館 新築事業債	50,000,000円	6.5%	大 蔵 省
教 育 債	第 3 小 学 校 増築事業債	1,600,000	6.5	郵 政 省
	第 6 小 学 校 増築事業債	4,400,000	6.5	"
	第 6 小学校屋内運動場 新築事業債	8,800,000	6.5	大 蔵 省
	第 3 小 学 校 増築事業債	13,000,000	6.5	東 京 都
	第 6 小 学 校 増築事業債	9,000,000	6.5	"
計		86,800,000		